

会議録

会議の名称	令和6年度第2回西東京市スポーツ推進審議会
開催日時	令和6年7月10日（水曜日） 午後6時30分から午後8時00分まで
開催場所	西東京市役所田無第二庁舎5階会議室
出席者	（委員）岡田会長、吉田職務代理、海老沢委員、姉松委員、村上委員、鈴木委員、阿部委員、永田委員 （事務局）越沼スポーツ振興課長、國府方課長補佐、安藤スポーツ振興係長、増田主事
議題	議題 （1）令和6年度第1回西東京市スポーツ推進審議会会議録（案）について （2）西東京市スポーツ推進計画施策体系一覧表（案）について （3）スポーツ振興基金の活用について （4）スポーツ振興事業について （5）令和6年度スポーツ振興事業補助金の交付について （6）その他
会議資料の名称	資料1 令和6年度第1回西東京市スポーツ推進審議会会議録（案） 資料2-1 西東京市スポーツ推進計画（令和5年度）の達成状況（案） 資料2-2 第2期西東京市スポーツ推進計画施策体系一覧表（案） 資料3 スポーツ振興基金の活用について 資料4-1 東京2025デフリンピックの開催に向けたクラウドファンディングの開始に関するお知らせ 資料4-2 TOKYO FORWARD 2025 世界陸上 デフリンピックー開催気運醸成に向けたPR映像の活用について（依頼） 資料4-3 全国健康福祉祭（ねんりんピック）について 資料4-4 2024パリオリンピック・パラリンピック競技大会について 資料5 令和6年度西東京市スポーツ振興事業補助金の審査概要⑥ 参考資料 西東京市スポーツ振興基金条例
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	
1 開会 2 挨拶 （事務局から挨拶） 3 議題 （1）令和6年度第1回西東京市スポーツ推進審議会会議録（案）について （事務局から資料1に沿って説明） ○会長： 資料1について、ご意見やご質問がなければ公開することとする。	

(異議なし)

(2) 西東京市スポーツ推進計画施策体系一覧表(案)について

(事務局から資料2-1と2-2に沿って説明)

○会長：

資料2-1と2-2の事務局の説明に対して質疑はないか。

○委員：

資料2-1の評価欄に○、△は事業の達成の状況についての評価で間違いがないか。

次にP5の(4)②における未達成事項の内容が評価の観点に入っているのかどうか。

また、資料2-2の令和6年度予定や具体的な取り組み内容の「該当なし」の記述の意味として、次年度以降の予定はあるが、令和6年度に事業予定が無いとの認識か。

○事務局：

資料2-1の○、△については未達成事項があるため△とした。未達成事項欄に課題が上がっていることについて、事業としては達成できたが、減点として評価した。

次にP5の(4)②に内容を再度確認して、他の未達成事項も含めて修正します。

また、資料2-2の令和6年度予定や具体的な取り組み内容の「該当なし」の記述については、令和6年度に該当する事業は無いが、令和7年度以降は事業実施を見込み、項目を設定しているものである。

○委員：

資料2-1の評価欄に○、△と表示されているが、課題に上がっていることも評価に反映されているのか。また、未達成事項欄に課題が上がっていることは評価されているのか。

各施策の記載方法が統一されていないことによるものでないか。

○事務局：

事業の実施のみを評価対象としているわけではなく、事業の達成状況を勘案したうえで評価している。

記載については再度確認します。

○委員：

未達成事項の項目が同じ内容での記載があるが、施策内容と乖離した内容と捉えられるがいかか。

○事務局：内容を確認します。

○委員

資料2-1の再掲元と内容が相違していることについて修正すべきでないか。

○事務局

内容確認し、修正します。

(3) スポーツ振興基金の活用について

(事務局から資料3と参考資料に沿って説明)

○会長：

資料3と参考資料について、事務局の説明に対して質疑はないか。

○委員：

指定管理者の利益還元額について、令和5年度の見通しはいかがか。また、新型コロナウイルス感染症の影響によって単純に利用者が減ったことによる影響か。

○事務局：

令和5年度の利益還元はゼロの見込みである。要因としては、新型コロナウイルス感染症が2類から5類になったが各種教室事業や利用者について、従前に比べ想定以上に増えなかったことが要因のひとつであると認識している。

今後、新型コロナウイルス感染症流行前の利益還元額に近づけるよう指定管理者と共に多くの皆様に利用していただける運営を目指します。

○委員：

先程説明のあった資料2の達成状況の内容では、新型コロナウイルス感染症の影響は無いような記載でしたが、何故ですか。

○事務局：

新型コロナウイルス感染症流行前のような完全に回復した状況ではないが、5類になったため回復が見込まれていることから、達成状況にコロナによる影響は記載されていない状況である。

(4) スポーツ振興事業について

(事務局から資料4-1と4-2と4-3と4-4に沿って説明)

○会長：

資料4-1から4-4までの参考資料について、事務局の説明に対して質疑はないか。

○委員：

庁内のロビーに大きなモニターがあるかと思いますが、資料4-4で説明いただいた内容やパラリンピックやデフリンピックを知らない方へ知ってもらえるきっかけづくりとして、そのモニターの活用が出来ないかどうか。

○事務局：

他部署の情報も広報しており、一部の時間帯の活用が可能かどうかは今後調整が必要と思われる。これまでもスポーツ振興事業としてデフリンピックやサッカーチームのF C東京の事業を広報し、活用している。

（５）令和６年度スポーツ振興事業補助金の交付について

（事務局から資料５に沿って説明）

○会長：

資料５の事務局の説明に対して質疑はないか。

（質疑なし）

○会長：

ご意見や質問がなければ、スポーツ振興補助金の交付について承認されたものと決定する。

事務局は西東京市スポーツ振興事業補助金の手続きを進めていただきたい。

（６）その他

○事務局：

次回の審議会は、１０月９日（水）１８時３０分を予定している。

○会長：

他になれば、令和６年度第２回西東京市スポーツ推進審議会を終了する。

以上